



きらぼし・みらい応援株式ファンド  
(愛称：きらぼしみらい)  
追加型投信／国内／株式

第10期決算のご報告と足もとの運用状況について

平素は、「きらぼし・みらい応援株式ファンド（愛称：きらぼしみらい）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
当資料では、第10期決算の分配金に加え、足もとのファンドの運用状況についてご報告いたします。

分配金実績

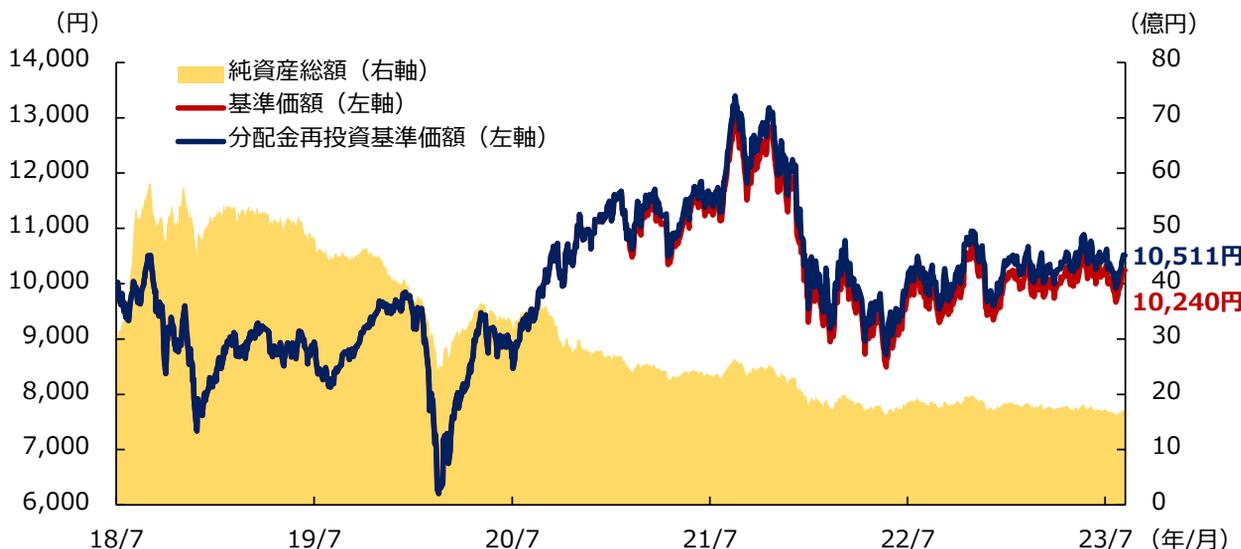
当ファンドは第10期決算（2023年9月4日）において、基準価額の水準や市況動向等を勘案し、収益分配金を0円（1万口当たり、税引前）といたしました。

第1期～第4期 (19年3月～20年9月)	第5期～第6期 (21年3月～21年9月)	第7期～第9期 (22年3月～23年3月)	第10期 (23年9月)	分配金累計額
各0円	各150円	各0円	0円	300円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金を支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

運用実績



※期間：2018年7月30日（設定日前営業日）～2023年9月4日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

足もとの投資環境と今後の見通し

2023年3月以降の国内株式市場は、米景気の減速懸念が和らいだことや日銀の緩和的な金融政策の継続などによる円安・米ドル高の進行、外国人投資家の継続的な買いなどから上昇しました。バリュー株（割安株）はグロース株（成長株）に対して、優位に推移しました。

4-6月期企業決算では、半導体分野において、生成AI（人工知能）の普及などに代表される新たな需要が生まれつつあり、高性能な半導体に使われる素材などへのニーズが高まることで、成長が見込まれる新たな企業も確認されはじまりました。そのため、半導体の進化を支える素材や部品、製造装置などは持続的に拡大が見込まれる分野として、引き続き注目しています。また、サービス分野においては、人的資本経営への意識の高まりなどから人材への投資を活発化する動きが加速しています。このような動きが教育研修（リスキング含む）や人材管理ツールといったサービスを提供する企業に追い風となっており、なかでも、組織の課題をデジタルツールを中心としたテクノロジーで解決を目指す企業に注目しています。

今後の運用方針

引き続き、幅広い成長市場に着目した運用に取り組んで参ります。具体的には、以下のような分野に注目しています。

①モビリティの進化

- ・環境対応を見据えた電動自動車化（EV化）
- ・燃費向上のための車体軽量化や、低環境負荷などに向けた部品・素材の進化
- ・先進運転支援システム（自動運転など）の高度化・普及など自動車部品の電装化

②医療とヘルスケアサービスの革新

- ・アンメットメディカルニーズ（いまだに有効な治療法がない疾患に対する医療ニーズ）を満たす新薬の開発
- ・高齢化や多様性を支える医療・福祉サービス
- ・ヘルスケアビッグデータの活用

③デジタル化の推進

- ・クラウドサービスなどのDX（デジタルトランスフォーメーション）推進ツールの浸透
- ・大量かつ高速な情報処理を支える半導体関連
- ・デジタル人材の活躍

いずれも中長期的に市場の高い成長が期待でき、かつ中小型・新興市場企業群の中に競争優位性や高い実績を有する企業が存在すると考えている分野です。

引き続きマネジメント層との対話を中心に企業への直接コンタクトを重視し、独自のビジネスモデルや競争優位性を持ち、高い利益成長が期待出来る企業の発掘と組み入れに努めて参ります。

参考指標（TOPIX）の推移



※期間：2023年2月28日～2023年8月31日（日次）

※東証株価指数（TOPIX）は配当込み指数を使用。  
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は、過去の情報・運用実績または作成時点での見解であり、予告なく変更される場合があるほか、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

期間別騰落率

期間	当ファンド	参考指標 (TOPIX)
1カ月	-1.1%	0.4%
3カ月	2.6%	9.6%
6カ月	1.6%	18.6%
1年	2.8%	22.0%
3年	12.3%	54.9%
設定来	4.9%	49.0%

※2023年8月31日時点  
※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は基準日から過去に遡っています。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

## 1. 「競争力の優位性」と「利益の成長性」を重視した個別銘柄選定を通じて、超過収益の獲得を目指します。

※超過収益とは、市場全体の投資収益率を上回るファンドの投資収益の付加部分をいいます。

- ◆アナリストチームの綿密なボトムアップ・アプローチによる投資銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行います。
  - ・ボトムアップ・アプローチとは、個別企業の定量・定性両面にわたる調査・分析に基づき、投資銘柄の選定を行う手法をいいます。
  - ・アクティブ運用とは、ファンドマネジャーの独自の判断および様々な投資技法を駆使して、市場全体の投資収益率を上回る超過収益の獲得を目指す運用方法をいいます。当ファンドでは、TOPIX（東証株価指数）をこの投資収益率の参考指標とします。

東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

- ◆各業種毎に、アナリストが定量・定性両面にわたる綿密な調査・分析を行い、投資銘柄を厳選します。
  - ・調査・分析にあたっては、東京証券取引所による33業種分類を、さらに景気や業績のサイクルを考慮した当社独自の基準に基づく62業種に分類し直し、調査の実効性を高めます。
- ◆個別銘柄の選択効果を最大限にねらう見地から、銘柄の規模や業種別の投資比率には制限を設けないものとします。
- ◆原則として、株式への投資比率を高位に維持し、積極的な運用を行います。
  - ※株式市況やファンド資金動向によっては、株式投資比率を高位に維持できない場合があります。

## 2. 「MHAM日本成長株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。 なお、当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**◆収益分配金に関する留意事項◆**

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。)) を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

**◆その他の留意点◆**

- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2028年9月4日まで(2018年7月31日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月および9月の各3日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

**●投資者が直接的に負担する費用**

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

**●投資者が信託財産で間接的に負担する費用**

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.705%(税抜1.55%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

**投資信託ご購入の注意**

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

**当資料のお取扱いについてのご注意**

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

**◆ファンドの関係法人 ◆**

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

**◆委託会社の照会先 ◆**

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

**販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）**

○印は協会への加入を意味します。

2023年9月5日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○			

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)